

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和2年度特別定額給付金申請情報ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	特別定額給付金の支給事務のために利用する。	
記録項目	1 世帯番号、2 世帯主氏名、3 住所、4 口座情報、5 支払済額、6 支払日、7 その他（申請方法等）	
記録範囲	令和2年4月27日時点において、南丹市の住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主	
記録情報の収集方法	申請者からの申請並びに住民基本台帳、水道料引落口座、住民税等の引落口座及び児童手当受給口座の記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町47番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市・府民税課税情報ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市府民税の賦課徴収を行うため。	
記録項目	1 異動年月日、2 徴収区分、3 異動理由、4 申告資料、5 扶養者名、6 宛名番号、7 個人番号、8 世帯番号、9 氏名、10 生年月日、11 住所、12 性別、13 行政区、14 年齢、15 事業所番号、16 名称、17 受給者番号、18 所得項目、19 所得金額、20 所得税額、21 合計所得金額、22 総所得金額等、23 控除項目、24 控除金額、25 控除合計、26 所得項目、27 課税標準額、28 市民所得割、29 府民所得割、30 税額項目 31 市民税、32 府民税、33 所得割、34 均等割、35 税額、36 年税額、37 本人・扶養関連、38 非課税理由、39 備考、40 所得金額調整控除、41 軽減免額、42 内特軽減免額、43 期割入力、44 年金特徴情報、45 税額、46 発付情報、47 給特確定額、48 給特事業所、49 普徴確定額、50 普徴内年特額、51 年特確定額、52 仮徴収税額、53 期割充当情報	
記録範囲	1月1日時点で南丹市の区域内に居住している者	
記録情報の収集方法	給与報告書、公的年金支払報告書、確定申告書、市町村申告書、寄附金特例通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	京都府地方税機構、税務署、日本年金機構、福島印刷	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町47番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税情報ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課徴収を行うため。	
記録項目	1 管理番号、2 標識回収、3 車種、4 登録日、5 消滅日、6 受付日、7 異動日、8 異動事由、9 異動理由、10 所有者宛名番号、11 所有者個人番号または法人番号、12 所有者世帯番号、13 氏名または名称、14 所有者生年月日、15 所有者住所または所在地、16 所有者性別、17 使用者宛名番号、18 使用者個人番号または法人番号、19 使用者世帯番号、20 使用者氏名または名称、21 使用者生年月日、22 使用者住所または所在地、23 使用者性別、24 所有権留保の売主宛名番号、25 所有権留保の売主個人番号または法人番号、26 所有権留保の売主世帯番号、27 所有権留保の売主氏名または名称、28 所有権留保の売主生年月日、29 所有権留保の売主住所または所在地、30 所有権留保の売主性別、31 納税義務者、32 定置場住所、33 軽自税管轄、34 標識番号、35 車名、36 型式、37 年式、38 原動機番号、39 車台番号、40 認定番号、41 排気量、42 動力、43 形状、44 初度検査年月、45 税率の特例、46 用途、47 所有者区分、48 車検年月日、49 課税区分、50 減免管轄、51 減免区分、52 標準税額、53 課税額、54 減免額、55 差引課税額、56 依頼区分、57 依頼市町村、58 取扱業者、59 業者名称、60 業者所在地、61 旧納税義務者宛名番号、62 旧納税義務者名称、63 旧納税義務者所在地	
記録範囲	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車（以下「軽自動車等」という。）の納税義務者	
記録情報の収集方法	本人等から提出される軽自動車税申告書（新規、移転、抹消）、軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書、軽自動車税廃車申告書兼標識返納書、軽自動車税減免申請書又は地方公共団体情報提供システム（J-LIS）から提供される情報により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	京都地方税機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課 (所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称	—	

称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税（家屋）課税情報ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税及び都市計画税（家屋）の賦課徴収を行うため。	
記録項目	1 物件番号、2 所在地、3 異動年月日、4 異動事由、5 所有者宛名番号、6 所有者個人番号または法人番号、7 所有者世帯番号、8 所有者氏名または名称、9 所有者住所または所在地、10 所有者生年月日、11 所有者性別、12 所有者異動年月日、13 所有者異動理由、14 納税義務者宛名番号、15 納税義務者個人番号または法人番号、16 納税義務者世帯番号、17 納税義務者氏名または名称、18 納税義務者生年月日、19 納税義務者住所または所在地、20 納税義務者性別、21 納税義務者異動年月日、22 納税義務者異動理由、23 所有区分、24 増築区分、25 母屋番号、26 評価決定日、27 評価異動理由、28 建築年月日、29 建築区分、30 評価年、31 滅失年、32 用途区分、33 種類区分、34 構造区分、35 鉄骨区分、36 工法区分、37 屋根区分、38 階数、39 床面積、40 市街化区分、40 非課税事由、41 賦課年度、42 評価替年度、43 再建築費評点数、44 経年減点補正率、45 一点単価、46 決定価格、47 固定課税標準額、48 固定特例分課税標準額、49 固定軽減税相当額、50 固定減免税相当額、51 都計課税標準額、52 都計特例分課税標準額、53 都計軽減税相当額、54 都計減免税相当額、55 特例情報（課税標準の特例、税額の軽減、税額の減免）、56 共有者構成員氏名、57 共有者構成員住所、58 持分割合、59 棟全体床面積、60 専有部分床面積、61 共用部分床面積、62 登記異動日、63 登記異動理由、64 家屋番号、65 名義人氏名、66 名義人住所、67 建築年月日、68 滅失年、69 種類区分、70 構造区分、71 屋根区分、72 階数、73 床面積	
記録範囲	1月1日賦課期日現在の家屋所有者及び納税義務者	
記録情報の収集方法	法務局からの登記済通知書、家屋調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	京都地方税機構、京都府、税務署、福島印刷	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町47番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税（償却資産）課税情報ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（償却資産）の賦課徴収を行うため。	
記録項目	1 申告受付日、2 申告区分、3 異動事由、4 異動理由、5 管理方法、5 所有者宛名番号、6 所有者個人番号または法人番号、7 所有者世帯番号、8 所有者氏名または名称、9 所有者住所または所在地、10 所有者生年月日、11 所有者性別、12 納税義務者宛名番号、13 納税義務者個人番号または法人番号、14 納税義務者世帯番号、15 納税義務者氏名または名称、16 納税義務者住所または所在地、16 納税義務者生年月日、17 納税義務者性別、18 資産の種類、19 資産の名称等、20 資産番号、21 数量、22 取得年月、23 評価額、24 帳簿価額、25 特例区分、26 特例率、27 特例後課税標準額、28 細目異動事由、29 細目異動年月日、30 増減区分、31 非課税区分、32 申告年度、33 例外適用、34 前年前取得数量、35 前年中減少数量、36 前年中取得数量、37 取得数量、38 前年前取得価額、39 前年中減少価額、40 前年中取得価額、41 取得価額、42 耐用年数、43 中古区分、44 本年度帳簿価額、45 前年度帳簿価額、46 本年度評価額、47 前年度評価額、48 残存率（1年目）、49 残存率（2年目～）、50 取得価額（合計）、51 理論帳簿価額（合計）、52 評価額（合計）、53 決定価格（合計）、54 課税標準額（合計）、55 特例情報、56 非課税情報、57 短縮耐用年数の承認有無、58 増加償却の届出有無、59 非課税該当資産有無、60 課税標準額の特例有無、61 特別償却又は圧縮記帳有無、62 税務会計上の償却方法、63 青色申告有無、64 事業所等資産の所在地、65eLTAX 申告情報	
記録範囲	1月1日賦課期日現在に個人や法人で事業を行っている方で、南丹市内に事業の用に供することができる償却資産を所有している方	
記録情報の収集方法	償却資産申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	京都地方税機構、福島印刷	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町47番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税（土地）課税情報ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税及び都市計画税（土地）の賦課徴収を行うため。	
記録項目	1 物件番号、2 所在地、3 異動年月日、4 異動事由、5 所有者宛名番号、6 所有者個人番号または法人番号、7 所有者世帯番号、8 所有者氏名または名称、9 所有者住所または所在地、10 所有者生年月日、11 所有者性別、12 所有者異動年月日、13 所有者異動理由、14 納税義務者宛名番号、15 納税義務者個人番号または法人番号、16 納税義務者世帯番号、17 納税義務者氏名または名称、18 納税義務者生年月日、19 納税義務者住所または所在地、20 納税義務者性別、21 納税義務者異動年月日、22 納税義務者異動理由、23 所有区分、24 使用収益日、25 評価決定日、26 評価異動理由、27 現況地目、28 市街化区分、29 農地区分、30 農業施設用地区分、31 生産緑地区分、32 画地番号、33 現況地積、34 課税地積、35 小規模住宅用地地積、36 一般住宅用地地積、37 非住宅用地地積、38 非課税地積、39 非課税事由、40 市街化農地開始年度、41 農地最終課税標準額、42 砂防地調書整理番号、43 砂防指定開始年度、44 砂防地採用地積、45 砂防地地積割合、46 住宅区分、47 小規模戸数、48 住宅用地面積、49 画地合計地積、50 小規模合計地積、51 ㎡当たり評点数、52 路線情報、53 標準地情報、54 補正情報、55 評価区分、56 用途地区、57 造成費単価、58 評価額、59 賦課年度、60 固定課税標準額、61 固定特例分課税標準額、62 固定軽減税相当額、63 固定減免税相当額、64 都計課税標準額、65 都計特例分課税標準額、66 都計軽減税相当額、67 都計減免税相当額、68 特例情報（課税標準の特例、税額の軽減、税額の減免）、69 共有情報（構成員氏名、住所、持分割合）、70 登記異動日、71 登記異動事由、72 名義人氏名、73 名義人住所、74 登記地目、75 登記地積	
記録範囲	1月1日賦課期日現在の土地所有者及び納税義務者	
記録情報の収集方法	法務局からの登記済通知書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	京都地方税機構、京都府、税務署、福島印刷	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課 (所在地) 南丹市園部町小桜町47番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税滞納者情報ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の滞納情報の把握	
記録項目	1 宛名番号、2 個人番号又は法人番号、3 世帯番号、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 性別、8 行政区、9 電話番号、10 滞納区分、11 滞納理由、12 郵便番号、13 滞納、14 連絡先・家族、15 分納、16 財産、17 執行停止、18 差押、19 交付要求・参加差押、20 交渉記録	
記録範囲	市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の滞納者	
記録情報の収集方法	本人、京都地方税機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	京都地方税機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税等収納情報ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の収納、還付・充当情報の管理及び納付書、督促状の発行情報の把握	
記録項目	1 調定年度、2 賦課年度、3 科目、4 宛名番号、5 識別番号、6 識別名称、7 個人番号又は法人番号、8 世帯番号、9 氏名、10 生年月日、11 住所、12 性別、13 異動日、14 異動事由、15 異動理由、16 徴収月、17 期別、18 調定額、19 収納額、20 回数、21 滞納、22 収入、23 発行不要、24 納付書、25 督促、26 延滞金、27 時効	
記録範囲	市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（法令）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町47番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	空き家バンク利用者登録情報ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域振興部 地域振興課	
個人情報ファイルの利用目的	空き家バンク利用者対応事務のために利用する。	
記録項目	1 登録番号、2 受付日、3 氏名、4 年齢、5 住所、6 連絡先、7 世帯構成、8 現職業、9 売買希望条件、10 賃貸希望条件、11 その他	
記録範囲	空き家バンクの利用登録を申込みした者	
記録情報の収集方法	南丹市空き家バンク利用登録申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ワンストップ特例申請書ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域振興部 地域振興課	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税寄附者のうち、ワンストップ特例制度の申請者情報を取りまとめたものである。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 寄附年月日、6 寄附金額、7 個人番号	
記録範囲	ワンストップ特例制度の申請者	
記録情報の収集方法	ふるさと納税寄附者のうち、ワンストップ特例制度の申請希望者からオンラインもしくは郵送で情報を収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	寄附者が居住する市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 続柄、6 世帯主の氏名、7 続柄、8 住民となった年月日、9 届出年月日、10 住所、11 異動年月日、12 住民票コード、13 個人番号、14 本籍、15 筆頭者、16 前住所、17 転出予定地、18 転出確定地、19 備考、20 アルファベット氏名、21 漢字氏名、22 通称名、23 国籍・地域、24 在留資格、25 在留期間等、26 在留期間等の満了の日、27 在留カード等の番号、28 住居地の届出	
記録範囲	南丹市に住民登録のある者	
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、他市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録情報ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑の登録、廃止及び印鑑登録証明書の発行	
記録項目	1 印鑑登録番号、2 印影、3 氏名、4 住所、5 生年月日、6 性別、7 届出年月日、8 異動事由、9 異動理由、10 登録年月日、11 本人確認、12 抹消年月日、13 抹消理由、14 登録証回収日、15 停止年月日、16 停止理由、17 照会年月日、18 回答期限、19 陰影の姓名、20 備考	
記録範囲	印鑑登録者及び印鑑登録照会手続き中者、並びに印鑑登録を廃止した者	
記録情報の収集方法	印鑑登録申請書、印鑑登録廃止届、印鑑・印鑑登録証亡失届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者氏名、3 戸籍事項、4 戸籍に記載されている者の名、生年月日、父母名、続柄、配偶者区分、5 身分事項、	
記録範囲	南丹市に本籍を有する者及び戸籍届出をしたもの	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍附票ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	1 改製日、2 附票に記載されている者の氏名、生年月日、性別、住所、住定日	
記録範囲	南丹市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、他市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者台帳ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者等の適正な把握のために利用する	
記録項目	1 基礎年金番号、2 異動年月日、3 届出年月日、4 異動事由、5 届出書名、6 宛名番号、7、氏名、8 住所、9 電話番号、10 生年月日、11 性別、12 年齢、13 通称、14 国籍・地域、15 個人番号、16 年金種別、17 取得年月日、18 変更年月日、19 喪失年月日、20 満了予定日、21 保険料区分、22 法定免除、23 納付申出、24 産免期間、25 付加期間、26 不在期間、27 資格月数、28 免除月数	
記録範囲	国民年金被保険者	
記録情報の収集方法	住民異動届、国民年金被保険者関係届書（申出書）、国民年金保険料免除・納付猶予申請書、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格台帳ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格取得・喪失事務を行うために利用する	
記録項目	1 被保険者証番号、2 届出年月日、3 異動年月日、4 異動事由、5 異動理由、6 宛名番号、7 カナ氏名、8 氏名、9 個人番号、10 生年月日、11 住所、12 性別、13 年齢、14 続柄、15 得喪状態、16 得喪事由、17 個人資格情報、18 個人資格得喪履歴情報、19 資格情報一覧、20 備考情報	
記録範囲	国民健康保険の資格取得・変更・喪失の対象者	
記録情報の収集方法	住民異動届、国民健康保険被保険者資格取得届、国民健康保険被保険者喪失届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療賦課台帳ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度の被保険者の適正な管理のために利用する	
記録項目	1 被保険者番号、2 異動事由、3 更生事由、4 異動日、5 徴収区分、6 宛名番号、7 個人番号、8 世帯番号、9 氏名、10 住所、11 生年月日、12 性別、13 管轄、14 保険料情報、15 期割増減額情報、16 特徴年金情報、17 算定結果・賦課計算基礎情報、18 被扶養者軽減算定基礎情報、19 備考情報	
記録範囲	南丹市に資格を有する後期高齢者医療保険被保険者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、市民税課税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	京都府後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	京都府後期高齢者医療広域連合電算処理システム	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度の被保険者の資格・賦課・収納・給付等の業務を行うために利用する	
記録項目	1 資格業務（照会・被保険者資格管理・負担区分管理・証、証明書管理・その他）、2 賦課業務（更新業務・帳票発行業務・照会業務・中間サーバ情報連携業務）、3 収納業務（照会処理・データ登録処理・徴収猶予処理・帳票作成処理）、4 給付業務（レセプト管理・過誤、再審査入力・給付受付簿・メンテナンス）	
記録範囲	南丹市に資格を有する後期高齢者医療保険被保険者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、市民税課税台帳、葬祭費支給申請書、療養費等支給申請書、高額療養費支給申請書、簡易申告書、送付先設定	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	京都府後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険賦課台帳ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の賦課・徴収事務を行うため	
記録項目	1 被保険者証番号、2 国保番号、3 宛名番号、4 個人番号、5 世帯番号、6 決定年月日、7 賦課区分、8 現年度更生、9 変更理由、10 氏名、11 住所、12 生年月日、13 性別、14 賦課情報、15 軽減情報、16 個人別賦課情報、17 資格情報、18 賦課増減情報、19 期別増減情報、20 特徴年金情報、21 備考情報、	
記録範囲	国民健康保険被保険者及び国民健康保険被保険者であった方	
記録情報の収集方法	住民異動届、国民健康保険被保険者資格取得届、国民健康保険被保険者喪失届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療資格台帳ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度の被保険者の適正な管理のために利用する	
記録項目	1 高齢者管理番号、2 被保険者番号、3 取込年月日、4 宛名番号、5 個人番号、6 世帯番号、7 カナ氏名、8 氏名、9 住所、10 生年月日、11 性別、12 被保険者情報、13 備考情報、	
記録範囲	南丹市に資格を有する後期高齢者医療保険被保険者	
記録情報の収集方法	住民異動届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	京都府後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険高額療養費システム	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の高額医療費及び療養費等の事務を行うために利用する	
記録項目	1 被保険者証番号、2 世帯番号、3 電話番号、4 世帯主名カナ、5 世帯主名、6 住所、7 生年月日、8 性別、9 世帯区分、10 世帯主区分、11 診療年月、12 処理年月、13 支給回数、14 多数該当、15 転居特例区分、16 世帯合算、17 課税区分、18 滞納区分、19 所得区分、20 基本情報、21 支払情報、22 レセプト情報、23 世帯合算情報、24 高額療養費算定情報、25 備考情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者及び国民健康保険被保険者であった方	
記録情報の収集方法	国民健康保険療養費支給申請書、国民健康保険高額療養費支給申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	畜犬管理所有者台帳	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 環境課	
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射の接種状況管理のため。	
記録項目	1 原簿番号、2 異動年月日、3 異動事由、4 宛名番号、5 世帯番号、6 世帯識別、7 カナ氏名、8 氏名、9 生年月日、10 性別、11 住所、12 行政区、13 隣組、14 住記続柄、15 電話番号、16 飼犬鑑札番号、17 飼犬名、18 飼犬生年月日、19 飼犬性別、20 飼犬体格、21 飼犬所在地、22 犬種、23 飼犬毛色、24 飼犬特徴、25 届出年月日、26 届出事由、27 登録年月日、28 登録事由、29 抹消年月日、30 抹消事由、31 飼犬死亡理由、32 再交付日、33 再交付理由、34 飼犬注射年月日、35 飼犬注射済番号、36 飼犬注射区分、37 注射実施場所、38 注射実施者名、39 済票再交付日、40 済票再交付理由、41 未注射理由、42 備考	
記録範囲	犬の登録・狂犬病予防注射済票交付申請書を提出した者、犬の所有者変更・死亡届出書を提出した者、犬の鑑札・狂犬病予防注射済票再交付申請書を提出した者、業務委託先の動物病院にて鑑札及び済票交付手続きを行った者	
記録情報の収集方法	犬の所有者からの申請、業務委託先動物病院からの提出書類による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	南丹市災害時要配慮者支援システム	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 福祉相談課	
個人情報ファイルの利用目的	南丹市災害時要配慮者支援台帳整備事業に利用する。	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 その他基本事項（独居・同居状況）、8 その他心身状況（服薬状況、避難時に懸念される情報等）、9 心身機能の障害	
記録範囲	南丹市災害時要配慮者支援台帳登録申請書提出者（申請内容に基づいて登録）、南丹市災害時要配慮者支援台帳登録対象者（一部基本情報のみ登録）	
記録情報の収集方法	申請、その他（関係部署から情報取得）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	南丹市（危機管理対策室、各支所総務課、社会福祉課、高齢福祉課、保健医療課）、京都中部広域消防組合園部消防署（各出張所含む）、南丹市消防団（各部まで）、京都府南丹警察署、南丹市社会福祉協議会（各事務所含む）、南丹市民生委員・児童委員、居住されている地域の自治区	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保護台帳	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護の適正実施のために利用する。	
記録項目	1 世帯主氏名、2 保護開始年月日、3 保護廃止（却下）年月日、4 居住地、5 本籍地、6 世帯員構成、7 扶養義務者等の状況、8 資産の状況、9 負債の状況、10 住居の状況、11 社会保険加入状況、12 恩給年金等給付状況、13 公租公課、14 担当民生委員氏名、15 担当者名	
記録範囲	生活保護受給世帯の記録	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神障害者保健福祉手帳・受給者証申請者台帳	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳・受給者証の交付のために利用する。	
記録項目	1 進達日、2 受付日、3 氏名、4 生年月日、5 地区、6 手帳、7 添付／手帳、8 通院、9 添付／通院、10 所得区分、11 変更内容、12 手帳交付日、13 通院交付日、14 備考	
記録範囲	精神障害者保健福祉手帳・受給者証交付者の記録	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	補装具交付・修理台帳	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	補装具の修理・交付状況を管理するため利用する。	
記録項目	1 番号、2 申請日、3 氏名、4 フリガナ、5 住所、6 手帳番号、7 障害区分、8 総合等級、9 補装具の種目、10 備考、11 区分、12 判定依頼年月日、13 判定受取年月日、14 意見書記載医療機関、15 委託業者名、16 委託予定額、17 自己負担額、18 公費負担額、19 うちセーフティ額、20 予算残高	
記録範囲	補装具交付・修理対象者や委託業者の記録	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自立支援医療（更生医療）受給者証交付台帳	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（更生医療）受給者証の交付のために利用する。	
記録項目	1 番号、2 交付番号、3 申請書提出日、4 受給者証発送日、5 新規／再認定、6 地区、7 氏名、8 生年月日、9 男／女、10 障害、11 負担区分、12 国上限、13 府上限、14 医療開始日、15 内容、16 原傷病名、17 医療機関、18 備考	
記録範囲	自立支援医療（更生医療）受給者の記録	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス進捗状況（管理台帳）	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービスの利用状況を管理するため利用する。	
記録項目	1 ナンバー、2 氏名、3 児・者、4 事由、5 申請者（提出〆切）、6 申請者（提出の有無）、7 計画書（相談支援事業所）、8 計画書（本人等への連絡）、9 計画書（作成依頼）、10 計画書（提出〆切）、11 計画書（提出の有無）、12 医師意見書（担当部署）、13 医師意見書（医療機関または各支所への依頼日）、14 医師意見書（提出〆切）、15 医師意見書（提出の有無）、16 認定調査等（調査予定日）、17 認定調査等（調査日）、18 認定調査等（提出〆切）、19 認定調査等（提出の有無）、20 審査会（審査会日）、21 審査会（完了の有無）、22 支給決定の有無、23 サービス利用（利用予定日）、24 サービス利用（サービス事業所）、25 備考	
記録範囲	障害福祉サービスの利用の記録	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	療育手帳受付台帳	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳の交付のために利用する。	
記録項目	1 受付日、2 申請種別、3 氏名、4 生年月日、5 保護者名、6 住所、7 備考、8 起案日、9 進達日、10 手帳到着、11 備考	
記録範囲	療育手帳交付者の記録	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳進達台帳	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の京都府への進達のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 内容、5 適用、6 日付抑え、7 受付日、8 起案、9 進達、10 手帳到着、11 備考	
記録範囲	進達対象者の記録	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他実施機関（京都府）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	日常生活用具交付者台帳	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	日常生活用具の交付状況を管理するために利用する。	
記録項目	1 番号、2 申請日、3 交付番号、4 氏名、5 フリガナ、6 生年月日、7 住所、8 手帳番号、9 手帳交付日、10 障害区分、11 等級、12 内容、13 委託業者（名）、14 見積価格、15 公費負担額、16 備考、17 給付通知年月日、18 支払い処理日、19 支払い額、20 未払い額	
記録範囲	日常生活用具交付者、委託業者の記録	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉医療受給者証（障害）申請者台帳	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療受給者証（障害）の交付のために利用する。	
記録項目	1 連番、2 制度、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 郵便番号、7 市町村名、8 住所、9 行書、10 有効期間、11 備考	
記録範囲	福祉医療受給者証（障害）の交付記録	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス受給者証発行記録台帳	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービス受給者証発行のために利用する。	
記録項目	1 発番、2 起案日、3 氏名、4 住所、5 受給者証番号、6 登録番号、7 交付事由、8 受給者証交付日、9 備考	
記録範囲	障害福祉サービス利用者の記録	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉医療（重度心身障害老人健康管理事業）申請者台帳	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療（重度心身障害老人健康管理事業）交付のために利用する。	
記録項目	1 連番、2 制度、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 郵便番号、7 市町村名、8 住所、9 方書、10 有効期間自、11 備考	
記録範囲	福祉医療（重度心身障害老人健康管理事業）の交付のため利用する。	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険受給者台帳	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく要介護認定等	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 所得・収入、7 滞納情報、8 要介護度等、9 認定有効期間、10 医療調査・主治医、11 居宅介護支援事業所、12 給付制限情報、13 施設入退所情報、14 医療保険情報、15 訪問調査情報、16 負担割合情報	
記録範囲	要介護認定申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者（代理者含む）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	ケアマネジャー、主治医、認定調査委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険賦課台帳	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく介護保険料の賦課	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 所得・収入、7 収納状況、8 世帯状況、9 介護保険料、10 年金情報	
記録範囲	介護保険資格台帳に記載のある者	
記録情報の収集方法	介護保険資格台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険給付実績台帳	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく給付管理	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 要介護認定度、7 認定有効期間、8 給付実績情報、9 給付管理票情報、10 高額介護サービス費情報	
記録範囲	介護保険サービス等利用者	
記録情報の収集方法	給付管理票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険償還払給付台帳	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく給付	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 要介護度、7 認定有効期間、8 支給基本情報、9 償還明細情報、10 支払口座情報、11 収入・所得、12 滞納情報	
記録範囲	償還払の対象となるサービス（住宅改修、福祉用具購入等）を利用した者	
記録情報の収集方法	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	ケアマネジャー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険資格台帳	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく資格管理	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 国籍、7 収納状況、8 医療保険情報、9 施設入所情報、10 生活保護情報	
記録範囲	住民基本台帳に記載された満 65 歳以上の者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護認定ケースファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく要介護認定等	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号、6 世帯・家族状況、7 心身状況、8 生活状況、9 心身機能の障害	
記録範囲	介護認定申請書を提出した者（平成 18 年 1 月以降）	
記録情報の収集方法	要介護認定申請書等の申請があった者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	ケアマネジャー、介護認定調査委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険受給減免台帳	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく負担限度額認定等	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 負担限度額認定情報、8 社会福祉法人等利用者負担減免情報、9 配偶者に係る情報、10 課税状況、11 収入、12 預貯金額、13 滞納情報	
記録範囲	負担限度額認定申請書又は社会福祉法人等利用者負担減免申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険高額費給付台帳	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく高額介護サービス費等の給付	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 要介護度、7 認定有効期間、8 支給決定情報、9 高額対象情報、10 支払口座情報、11 支払状況、12 同サービス提供年月分の高額支給履歴、13 収入・所得、14 滞納情報	
記録範囲	介護保険サービス等の利用により月額の利用料が基準となる利用料を超えた者	
記録情報の収集方法	介護保険給付実績台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当支給ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給要件の確認及び支給事務のため	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 続柄、7 電話番号、8 所得・収入、9 納税状況、10 障害	
記録範囲	受給者及び同居親族	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子育て手当支給ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て手当支給事務のため	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 口座番号等	
記録範囲	受給者及び支給対象児童	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	入学祝金支給ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	小・中学校入学祝金の支給事務のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日等、3 住所、4 電話番号、5 口座番号等、6 支給額	
記録範囲	受給者および支給対象児童	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子宝祝い金ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子宝祝い金の支給事務のため	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 支給額、8 口座番号等、	
記録範囲	子宝祝い金の受給者（及び配偶者）、支給対象児童	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子育て世帯臨時特別給付ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務のため	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号、6 所得・収入、7 口座番号等、8 親族・続柄、9 婚姻、10 支給額	
記録範囲	申請者（および配偶者）および支給対象児童	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	京都子育て支援医療費助成ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	資格管理および助成金の支給事務のため	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 その他基本事項（続柄）、8 口座番号等、9 医療機関受診情報	
記録範囲	子育て医療費助成受給資格者である子どもと、その子どもを養育している者(及びその配偶者)	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	すこやか子育て医療費助成ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	資格管理および助成金の支給事務のため	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 その他基本事項（続柄）、8 口座番号等、9 支給額、10 医療機関受診情報	
記録範囲	すこやか医療費助成受給資格者である子どもと、その子どもを養育している者(及びその配偶者)	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当法に基づく、児童手当の支給事務のため	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 口座番号等、8 家族状況、9 婚姻	
記録範囲	児童手当の受給者（および配偶者）および支給対象児童	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童台帳ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	幼稚園・保育園・認定こども園に係る入所及び入園の事務のため	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 続柄、8 婚姻、9 所得・収入、10 納税状況、11 口座番号等	
記録範囲	入所及び入園児童並びにその保護者等	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	「なんたん健幸ポイント」申込者管理システム	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 保健医療課	
個人情報ファイルの利用目的	「なんたん健幸ポイント」申込者及び参加者の管理	
記録項目	1 参加者 ID、2 氏名漢字、3 氏名カナ、4 生年月日、5 性別、6 所属（自治体名）、7 住所、8 電話番号、9 メールアドレス、10 身長、11 体重、12 ニックネーム、13 機器情報、歩数測定手段、18 サービス登録日、19 歩数、20 ポイント、21 体組成、22 総消費カロリー	
記録範囲	「なんたん健幸ポイント」の申込者	
記録情報の収集方法	本人提出の参加申込書、WEB	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	事業者（株）タニタヘルスリンク	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルスワクチン接種 WEB 予約システム	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 保健医療課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルスワクチン接種の予約者の管理	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 生年月日（年齢）、5 住所、6 電話番号、7 携帯電話番号、8 メールアドレス、9 予約日、10 接種日、11 接種ワクチンメーカー	
記録範囲	新型コロナウイルスワクチン接種の予約者	
記録情報の収集方法	本人からの電話予約、WEB 予約	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	事業者（（株）日本旅行）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 南丹市 総務部 総務課	
	（所在地） 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	予防接種台帳（健康管理システム）	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 保健医療課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づく予防接種の管理	
記録項目	1 個人識別符号、2 漢字氏名、3 カナ氏名、4 性別、5 生年月日、6 続柄 7 住所、8 電話番号、9 予防接種日、10 接種医療機関、11 ロット番号、12 ワクチン名、13 ワクチン量、14 ワクチン回数	
記録範囲	定期予防接種の被接種者	
記録情報の収集方法	本人 定期接種についての医療機関よりの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	各種成人検診情報ファイル（個人結果票）	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 保健医療課	
個人情報ファイルの利用目的	健康増進法に基づく各種健診（検診）の管理、個人の保健指導に活用	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 健康診断等の結果、	
記録範囲	特定健診、すこやか健診、メタボ予防健診、各種がん検診の受診者	
記録情報の収集方法	その他（受診者及び健診受託機関、医療機関が問診票及び検診結果票に記入）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康カルテ	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 保健医療課	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児の成長発達等健康管理	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 家族構成、5 妊娠時状況、6 出生時情報、7 訪問時状況、8 乳幼児健診問診票、9 乳幼児健診診査票、10 発達曲線、11 相談事業記録、12 訪問記録、13 教室参加時記録	
記録範囲	妊娠期からの出生時の家庭状況を含む記録	
記録情報の収集方法	妊娠届出時申請、出生情報、訪問、乳幼児健康診査、相談・教室事業	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、他市町村(転入転出時)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	各種成人検診情報ファイル（健康管理システム）	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 保健医療課	
個人情報ファイルの利用目的	健康増進法に基づく各種検診（検診）の管理	
記録項目	1、個人識別符号、2氏名、3生年月日等、4住所、5健康診断等の結果	
記録範囲	特定健診、すこやか健診、メタボ予防健診、各種がん検診の受診者	
記録情報の収集方法	その他（受診者及び健診受託機関、医療機関が問診票及び検診結果票に記入）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療報酬請求明細書	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 地域医療室	
個人情報ファイルの利用目的	医療保険事務、診療所経営のための統計資料作成のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 保険情報、5 診療経過、6 病名、7 診療点数	
記録範囲	南丹市国民健康保険美山林健センター診療所で受診した患者（平成18年度以降）	
記録情報の収集方法	患者から提出された保険証、患者の診療	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	審査支払機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	処方箋	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 地域医療室	
個人情報ファイルの利用目的	薬品の調剤、医療保険事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 保険情報、5 処方	
記録範囲	南丹市国民健康保険南丹みやま診療所で受診した患者（令和3年度以降）	
記録情報の収集方法	診療の診療録、患者から提出された保険証	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保険薬局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療報酬請求明細書	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 地域医療室	
個人情報ファイルの利用目的	医療保険事務、診療所経営のための統計資料作成のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 保険情報、5 診療経過、6 病名、7 診療点数	
記録範囲	南丹市国民健康保険南丹みやま診療所で受診した患者（令和3年度以降）	
記録情報の収集方法	患者から提出された保険証、患者の診療	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	審査支払機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療申込書	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 地域医療室	
個人情報ファイルの利用目的	診療録の作成	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 家族氏名、7 家族連絡先、8 症状	
記録範囲	南丹市国民健康保険南丹みやま診療所で受診した患者（令和3年度以降）	
記録情報の収集方法	患者又はその家族の記載した書面の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療録	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 地域医療室	
個人情報ファイルの利用目的	医療サービスの提供、医療保険事務、医療事故等の報告のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 職業、7 世帯主との続柄、8 保険情報、9 世帯主氏名、10 既往歴、11 病歴、10 身体状況、11 診療経過、12 治療記録、13 処方歴、14 検査記録（エックス線写真の画像含む）、15 診療情報提供書、16 診断書	
記録範囲	南丹市国民健康保険美山林健センター診療所で受診した患者（平成18年度以降）	
記録情報の収集方法	患者から提出された保険証、患者の診察、紹介元医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	紹介先医療機関、審査支払機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町47番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	処方箋	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 地域医療室	
個人情報ファイルの利用目的	薬品の調剤、医療保険事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 保険情報、5 処方	
記録範囲	南丹市国民健康保険美山林健センター診療所で受診した患者（平成18年度以降）	
記録情報の収集方法	診療の診療録、患者から提出された保険証	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保険薬局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療録	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 地域医療室	
個人情報ファイルの利用目的	医療サービスの提供、医療保険事務、医療事故等の報告のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 保険情報、7 家族氏名、8 家族続柄、9 家族住所、10 家族連絡先、11 既往歴、12 病歴、13 身体状況、14 診療経過（看護記録含む）、15 治療記録、16 処方歴、17 検査記録（エックス線写真の画像含む）、18 入院診療計画、19 退院時要約、20 診療情報提供書、21 診断書	
記録範囲	南丹市国民健康保険南丹みやま診療所で受診した患者（令和3年度以降）	
記録情報の収集方法	患者から提出された保険証、患者の診察、紹介元医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	紹介先医療機関、審査支払機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町47番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	入院診療録	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 地域医療室	
個人情報ファイルの利用目的	入院診療	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 主治医、7 入院日、8 退院日、9 入院経路、10 紹介医、11 病名、12 既往歴、13 病歴、14 保険情報、15 家族氏名、16 続柄、17 家族連絡先、18 家族構成、19 治療経過（看護記録含む）、20 治療記録、21 処方歴、22 検査記録（エックス線写真の画像含む）、23 入院診療計画、24 退院時要約	
記録範囲	南丹市国民健康保険南丹みやま診療所で受診した患者（令和3年度以降）	
記録情報の収集方法	患者から提出された診療申込書、保険証、患者の診察、紹介元医療機関、患者又はその家族の記載した書面の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	紹介先医療機関、審査支払機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町47番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	林地管理ファイル	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林商工部 農山村振興課	
個人情報ファイルの利用目的	個人の林地情報について管理するために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、土地の所在、土地の面積	
記録範囲	林地申請書	
記録情報の収集方法	—	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築確認受付簿	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木建築部 営繕課	
個人情報ファイルの利用目的	建築確認事前協議受付状況の把握	
記録項目	建築主住所、建築主氏名、申請地	
記録範囲	建築主	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	建築確認指定検査機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	マイナンバー収集簿	
実施機関の名称	南丹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	出納課	
個人情報ファイルの利用目的	報酬等の支給に際し必要となる個人番号の収集管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 個人番号、5 その他（担当課名、債権者番号等）	
記録範囲	マイナンバー報告書を提出した者	
記録情報の収集方法	届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市 総務部 総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	「校務支援システム」児童・生徒情報ファイル	
実施機関の名称	南丹市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	児童・生徒の成績等管理のため	
記録項目	氏名、性別、出欠状況、成績 他	
記録範囲	南丹市立小・中学校に在席している・した者	
記録情報の収集方法	小・中学校による登載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	南丹市立小・中学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市教育委員会 教育総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童用 office365ID 一覧	
実施機関の名称	南丹市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	児童・生徒用タブレット端末管理のため	
記録項目	氏名、学校名、office365ID、端末番号 他	
記録範囲	南丹市立小・中学校に在席している者	
記録情報の収集方法	小・中学校による登載等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市教育委員会 教育総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学校給食費徴収ファイル	
実施機関の名称	南丹市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の収納、還付情報の管理及び納付書、督促状の発行情報の把握	
記録項目	1 調定年度、2 賦課年度、3 科目、4 宛名番号、5 識別番号、6 識別名称、7 世帯番号、8 氏名、9、住所、10 生年月日、11 性別、12 異動日、13 事由、14 理由、15 収納状況、16 口座情報、17 電話番号（教職員のみ）	
記録範囲	学校給食の提供を受けている児童生徒の保護者・教職員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、南丹市学校給食費徴収要綱（令和2年教育委員会告示第2号）に基づく申請書、学校給食費口座振替申請書（ページ含む）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	各小中学校、福島印刷	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 南丹市教育委員会 教育総務課	
	（所在地） 南丹市園部町小桜町47番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学齢簿管理ファイル	
実施機関の名称	南丹市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行令第一条に基づく学齢簿の作成及び就学事務のため	
記録項目	1 管理番号、2 異動年月日、3 異動事由、4 異動理由、5 学年、6 進級区分、7 児童生徒・保護者の宛名番号・世帯番号・世帯識別・氏名・生年月日・住所・年齢・性別、8 保護者の電話番号・児童生徒との関係、9 前学校名、10 小中学校の就学区分・学校区・就学校・入学年月日・転入学年月日・卒業年月日・退学年月日、11 区域外就学の就学理由・就学期間	
記録範囲	児童生徒（卒業生含む）及びその保護者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、南丹市立小学校及び中学校児童生徒の就学に関する事務処理規程（平成31年教育委員会訓令第4号）に基づく申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	各小中学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南丹市教育委員会 教育総務課	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町47番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農地台帳システム	
実施機関の名称	南丹市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	管内農地の把握と適正な業務執行に必要なため	
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、取引状況、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、	
記録範囲	管内農地の権利者、農地法等申請者及び届出者	
記録情報の収集方法	申請、届出、その他（固定資産税課税台帳との突合による把握）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内（農業推進課）他実施機関（法務局、京都府）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市農業委員会事務局	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿ファイル	
実施機関の名称	南丹市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙等における選挙人等の確定のために使用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 投票区、6 その他表示事項（転出、失権等）	
記録範囲	南丹市の区域内に住所を有する年齢満 18 年以上の日本国民で、住民票が作成された日から引き続き 3 箇月以上南丹市の住民基本台帳に記録されている者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳の記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	京都地方裁判所、京都第一検察審査会、京都第二検察審査会、福島印刷株式会社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南丹市選挙管理委員会事務局	
	(所在地) 南丹市園部町小桜町 47 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	